

令和 8 年 6 月 5 日  
山梨県農政部農村振興課

やまなし農泊強化業務委託の一般競争入札に関する質問票への回答

番号	項目	質問内容	回答
1	仕様書 4 業務内容 (1) ア、イ	○県外先進事例研修・県内先進地域視察研修について 参加者募集にあたり、県において参加見込みの農泊事業者をあらかじめ把握されているか教えていただけますでしょうか。	県で把握している事業者に周知をしていきますが、現時点では、参加見込みがあるかは把握しておりません。 なお、受託事業者には、県が把握できていない新規事業者の掘り起こしを行っていただきます。
2	仕様書 4 業務内容 (2) ウ	○連携モデルツアーの実施(オ)、(カ)について 参加料の設定につきまして、「委託費を財源とすることによりツアー参加者の負担を減らすことは可能」とある一方、「通常の旅行代金より安価にすることはできない」とも記載されております。具体的にどのような価格設定を想定されているかご教示いただけますでしょうか。	モデルツアーの代金については、農泊事業者等が通常設定している料金を基本とし、今回のモデルツアーに限って通常の料金よりも安価に設定することがないよう規定しています。 また、ツアー参加者の旅行代金は、全額委託費から支払うことを否定するものではありません。
3	仕様書 4 業務内容 (3) ア	○企業向けリーフレットの作成について 昨年度制作した企業向けリーフレットが既に県ホームページ上で公開されておりますが、今年度のリーフレット制作にあたり、昨年度版との関係性についてご教示いただけますでしょうか。	昨年度はリフレッシュ農泊及び掲載希望のあった農泊事業者を紹介するリーフレットを作成しました。 今年度は企業へのプロモーションに活用できる資料として、企業研修や社員旅行等の具体的な利用促進につながる内容とする予定です。 また、新たに掲載を希望する農泊事業者については、農泊事業者一覧に追加することを想定しています。

4	仕様書 4 業務内容 (2) ウ	○(オ) 適切なツアーの参加費設定について 通常の旅行代金とは一般的な観光ツアー等で案内している旅行代金を基準とする考え方で間違いないでしょうか。	モデルツアーの代金は農泊事業者との打ち合わせの中で決定していきます。 農泊事業者が設定する価格を基本としますが、受託事業者のアドバイスにより、適切なツアーの参加料となるように進めていく予定です。
5	仕様書 4 業務内容 (2) ウ	○(ケ) ストレスケアの専門家との連絡調整について エビデンス分析等に係る費用について参考となる基準額はありますでしょうか。	基準額は示しておりません。 ストレスケアの専門家と事前に調整いただいた上で入札へのご参加をお願いします。